

行歯会だより 第144号



(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会)

令和元年 7月号

1 歯科保健を担う人材

国立保健医療科学院 生涯健康研究部

安藤 雄一

2 令和元年度第1回行歯会理事懇談会報告

千葉県船橋市 東部保健センター

吉野ゆかり

1 歯科保健を担う人材

国立保健医療科学院 生涯健康研究部

安藤 雄一



はじめに：歯科保健を担う職種は多様

本稿では、「歯科保健 [注 1] を担う職種は多様である」ことを述べます。「何を今更当たり前のことを…」と思われる読者もいらっしゃるかもしれませんが、この点が明確にされないで歯科保健の人材育成に関する議論を進めると、「歯科専門職」の話が出発点になってしまい、話が矮小化されてしまうことを筆者は強く懸念しています。

2011年、いわゆる「歯科口腔保健法」が制定・施行されましたが、既に各種法律に歯科保健が位置づけられていたなかで、この法律ができた意義は、「歯科保健は、みんな [注 2] ですめるもの」であることが認められたと、筆者は理解しています。

さて、この「みんな」とは一体誰か？「歯科口腔保健法」を受けて定められた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の第五の二「歯科口腔保健を担う人材」が記されていますが [注 3]、今ひとつ焦点が絞り切れていない印象を禁じ得ません。

歯科保健を担う人的資源（人材）は、①行政の歯科専門職、②行政の非歯科専門職、③歯科医師会関係者、④地域活動歯科衛生士（在宅歯科衛生士）の4つに大別できます。本稿では、それぞれのポイントを述べます。

1. 行政の歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士）

歯科医師と歯科衛生士は歯科の専門職として歯科保健を担うのは当然です。ここで改めて何故必要かを述べる必要はないでしょう。なお、歯科保健に限定しますと、歯科医師と歯科衛生士の役割はほとんど同じですので、本稿では、歯科医師と歯科衛生士を一括して「行政の歯科専門職」としました [注 4]。

2. 行政の非歯科専門職

行政の歯科専門職は都道府県や規模の大きな市や特別区では配置率が比較的高いですが、規模の小さな市や町村では配置率が低く、行政の非歯科専門職が歯科保健を担当するケースが多くなっています。筆者らが2013年度に厚生労働科学研究の一環として行った調査^{1,2)}では、歯科専門職が歯科保健を担当している割合が、政令市等（政令指定都市、中核市、保健所政令市、特別区）では83%であったのに対し、それ以外の市町村では17%と低く、72%の自治体で保健師が担当し、複数で担当しているケースが多いことが分かりました²⁾。保健師が担当するライフステージのなかで歯科保健を分担して担当しているケースが多いということです〔注5〕。行政の非歯科専門職は歯科専門職に比べて他の仕事を抱えていますので、歯科保健の優先順位づけにメリハリをつけることと、コモンリスクファクターアプローチを行っていくことが肝要です。

3. 歯科医師会関係者

日本の歯科医療の最大の担い手は個人開業医で、その多くは地域の歯科医師会に加入しています。この歯科医師会が地域歯科保健の担い手として貢献している点が、わが国の歯科保健の最大の特徴です。2009年に行われた「事業仕分け」では「8020運動推進特別事業」が対象となり³⁾、時の財政局主計局担当者は「事業の実施主体は都道府県歯科医師会である場合が多く、実質的に特定団体への補助金になってしまっている。」と予算使途に疑いの目を向けましたが、これに対して阿曾沼医政局長は「公費を投入する場合、自治体に補助金を出すことが通常だ。歯科医師会に委託しているが、各自治体に歯科医師の職員は少なく、円滑に事業を行うことを考えれば歯科医師会の助けが必要となる。歯科医師会に委託することが悪いとは思っていない。」と、歯科医師会の公的役割を認知する答弁を行いました。この助成は地域歯科保健の糧となり、2008年以降、全国各地で制定された歯科保健条例として結実しました。これらの条例の多くは議員提案によるもので（とくに都道府県）歯科医師会の政治力が良い意味で機能した事例と言えますが、日本の歯科保健の中心が歯科医師会であることを物語っていると換言できます。

4. 地域活動歯科衛生士（在宅歯科衛生士）

地域活動歯科衛生士〔注6〕は、事業雇い上げのかたちで行政の各種歯科保健事業の遂行を担っている専門職です。わが国の歯科保健事業は非常勤の歯科専門職が主要な担い手である点の特徴のひとつと言えますが、地域活動歯科衛生士は歯科医師会を通じて歯科保健事業に寄与する歯科医師・歯科衛生士等と並んで歯科保健事業を担う人材として機能しています。地域活動歯科衛生士の実人数は統計調査により実態把握されていませんが、各種統計より1万6千人強という推定結果があり⁴⁾、衛生行政報告例による就業歯科衛生士数の1割を超える人数であると見込まれています。地域活動歯科衛生士の人材育成は歯科保健事業の質を向上させるために重要であり、先駆的な取組⁵⁾も行われています。

おわりに：上司に理解を

以上、歯科保健を担う人的資源は4種類に大別されることを述べました。行歯会員にとっては当たり前のことかもしれませんが、問題は行歯会員ではありません。多くの行歯会員の上司にあたる人たちがこのように認識してくれるか否かが問題なのです。各自治体において歯科保健を掌る責任者である課長クラスの人たちが、歯科保健を担う人材について視野を広げて認識し、地元歯科医師会と向き合いながら進めていくことが肝要です。

注

- ・注 1. ほぼ同義な用語として「口腔保健」、「歯科口腔保健」がありますが、本稿では「歯科保健」に統一します。
- ・注 2. 「公衆衛生」の「公衆」は、馴染みのある日本語とは言い難く、この文言とつながる日本語も多くありません（公衆衛生、公衆便所、公衆浴場など）。このような「公衆」ですが、これを日常よく用いられる日本語で最も適切に言い表している言葉は「みんな」⁶⁾です。
- ・注 3. 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の第五の二「歯科口腔保健を担う人材」では、「国及び地方公共団体においては、歯科専門職である歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士並びに歯科口腔保健を担当する医師、保健師、助産師、薬剤師、管理栄養士、栄養士その他の職員の確保及び資質の向上に努める必要がある」と記されています。
- ・注 4. 公衆衛生を担う行政専門職として捉えた場合は、歯科医師と歯科衛生士では求められる役割が異なり⁷⁾、歯科医師は管理職的な役割が求められます。現在、保健所長を務めている歯科医師は5名います。また副所長ないし同等の役職を務めている歯科医師も多いと思います。そのため、公衆衛生の中での職種分類では、歯科医師は「歯科医師・歯科衛生士」という区分よりも「医師・歯科医師」という区分が適切です。
- ・注 5. このような結果が得られること、また課題として歯科保健の情報不足が挙げられることは調査前に分かっていたから、調査前に「歯っとサイト」を作成し、調査ではこれを知っているかと問いつつ、PRに努めました。
- ・注 6. 地域活動歯科衛生士は従来、在宅歯科衛生士と呼ばれることが多かったですが、近年は地域活動歯科衛生士という呼称が主流になってきたようです。

文献

- 1) 安藤雄一, 岩瀬達雄, 高澤みどり, 中村宗達, 青山 旬, 長 優子, 秋野憲一, 森木大輔, 堀江 博, 田村光平. 全国の市区町村および都道府県型保健所における歯科保健担当者のプロフィールと業務実態. 保健医療科学 2014 ; 63(2) : 139-149.
<https://www.niph.go.jp/journal/data/63-2/201463020007.pdf>
- 2) 安藤雄一, 岩瀬達雄, 高澤みどり, 中村宗達, 青山 旬, 長 優子, 秋野憲一, 森木大輔, 堀江 博, 田村光平. 行政の歯科保健担当者の職種と担当状況 ―全国実態調査結果から―. 口腔衛生学会雑誌 2014 ; 64(5) : 415-419.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jdh/64/5/64_KJ00009594664/_pdf
- 3) 事業仕分け【8020運動特別推進事業】厚労省(09/11/13・2-23).
<https://www.nicovideo.jp/watch/sm8912428>
- 4) 安藤雄一, 大内章嗣, 大島克郎, 佐々木好幸. 地域活動歯科衛生士数の推計 ～地域保健・健康増進事業報告における「非常勤職員延数」データを用いて～. 厚生労働科学研究・地域医療基盤開発推進研究事業「歯科衛生士及び歯科技工士の復職支援等の推進に関する研究」(H28-医療-一般-005)平成28年度 総括・分担研究報告書. 2017. p123-132.
<https://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201620014A>

- 5) 中島和子. 地域活動歯科衛生士の育成プログラムの取り組みから. 行歯会だより 第94号. 2014年6月.
https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/contents/No94_201402.pdf
- 6) 神馬征峰. 公衆衛生を学ぶにあたって. 系統看護学講座 専門基礎分野 公衆衛生 健康支援と社会保障制度 2. 序章. 第14版第1刷. 医学書院. 東京. 2019. 2-14頁.
- 7) 安藤雄一、岩瀬達雄、高澤みどり、中村宗達、青山旬、長優子. 歯科保健を担う人的資源の特徴. 保健医療科学 2011 ; 60(5) : 387-395.
<https://www.niph.go.jp/journal/data/60-5/201160050006.pdf>

2 令和元年度第1回行歯会理事懇談会報告

日時:令和元年5月30日(木)19時~21時

会場:八重洲倶楽部第7会議室

出席者(17名):長、高澤、山田、福田、安藤、田野、中山、岸井、渡辺、芦田、石川、加藤、白井、田村、原田、柳澤、吉野

【協議事項】

1. 会員名簿管理

名簿担当 原田理事⇒柳澤理事へ変更。

現在、名簿の更新作業を各都道府県の世話役に5/31締切で依頼している。

名簿更新作業終了後に現MLのアドレスを一度削除し、再度新名簿のアドレスを登録する。

2. 事務局について

福田英輝先生が科学院に着任し、本会事務局長に就任。

今後、他団体からの送付物等は会長確認後、事務局に保管することとする。

3. 市区町村歯科衛生士新任期人材育成ガイドライン

現在、行歯会理事と、会員の若手歯科衛生士有志により、市区町村に勤務する新任期(5年以内)の歯科衛生士の人材育成ガイドラインを作成中。

行政の歯科衛生士の状況は都道府県、市区町村ごとに異なり、画一化することは困難であるため、各自治体において人材育成マニュアルを作成する際のひとつのモデルとして活用してもらいたい。

また多職種へも行政における歯科専門職の役割を理解してもらうツールとしても活用できたらと思っている。

→案が出来たため、理事MLにて意見をもらい、今夏完成させる予定。

4. 行歯会だより

今後の計画について検討。

地域包括ケアシステムシリーズ完結予定。

今後う蝕対策WGや、人材育成（今年度口腔衛生学会のミニシンポジウム）などについて掲載していく。

5. 公衆衛生学会自由集会

「公衆衛生における歯科保健を考える-災害時の話題を中心に-」
開催希望日 10/23（水）として申し込み。

6. 災害歯科保健医療連絡協議会

①ワーキンググループ報告

これまで柳澤理事と森谷理事が出席してきたが、都合がつかないこともあるため、もう1名WGに参加する理事等を出すことを今後検討していきたい。

②今年度災害歯科保健医療連絡協議会

9/22, 23（東日本ブロック）、11/16, 17（中日本ブロック）、12/14, 15（西日本ブロック）に開催予定。

行歯会枠として各回4名ずつ参加可能。

7. 今年度の活動

・世話役アンケート

H29 歯科関係の研修会事例シート（都道府県世話役アンケートまとめ）、H30 口腔保健支援センターについて行ってきた。

今年度はデータの活用について調べてみるのはどうか。奈良県世話役の堀江先生に担当を依頼する。

以上



♪ 編集後記 ♪

先日、桃狩りに行ってきましたが、今年は日照時間が短いために桃が甘くならないとか・・・体が慣れない内に真夏がやってきて、さらに編集主担当の順番も来るのかと思うと不安でいっぱいですが、どうかみなさん温かく見守ってください。(S)

もう梅雨明けですね。行歯会だより編集担当、なんとか7月号を発行することができました。これも皆様のご協力のおかげです。当初からハプニング続きでどうなることかと思いましたが、担当するとさらに愛着がわきますね。連載の「都道府県世話役のつぶやき」は2年かけて全国を一回りしました。9月から再開予定です。ご多忙の中、快く原稿を書いてくださった皆様に感謝です。本当にお世話になりました。(I)

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。